

学生相談室・障がい学生支援室・ハラスメント相談室

学生相談室

学生相談室は、学生が大学生活で直面する様々な問題について、解決の糸口を探し、よりよい「次の一步」を踏み出せるようお手伝いをしています。各キャンパスに

設置され、相談したいことがあって困っているとき、気軽に利用できるようになっています。

【学生相談室よりご家族の方へ】

高校から大学への環境変化は、想像以上に精神的負担が大きく、大学生活に適応できなくなってしまうこともあります。食欲がない、眠れない、口数が少なくなる等の変化に注意し、「あれ、おかしいな」と気づいたら、声をかけてゆっくり話に耳を傾けてあげてください。話を聞いてもらえる状況をつくるだけで、安心して軌道修正できることもあります。

■家族の方の学生相談室利用について (Q&A)

Q. 学生の家族も相談できますか？

A. 学生であるご子息のことについて、ご相談に対応しています。

Q. 利用の仕方を教えてください。

A. 電話で予約し、来室していただきます。遠方の方の場合は、まず電話でお話を伺うことになります。学生と一緒に来談することもできます。

キャンパス	受付時間	場 所	電話番号
市ヶ谷	月 火～金 9:30～17:00 9:30～16:30	富士見坂校舎4階	03-3264-9493
多 摩	月～金 9:30～16:30	1号館(総合棟)4階	042-783-2158
小金井	月～金 9:30～16:30	管理棟4階	042-387-6050

Q. どういう人が話を聞いてくれるのですか？

A. 臨床心理士の資格をもつカウンセラーがお話を伺います。必要な場合には、精神科医師、関係教職員などと調整して進めることもあります。

利用は無料です。原則として個人の秘密は守りますので、安心して相談してください。

障がい学生支援室

障がい学生支援室とは

大学では、様々な障がい(身体・発達)を持った学生が学んでいます。

障がい学生支援室は、障がいのある学生がその他の学生と同じレベルで講義を受講できるようにするための「講義保障」を中心に、学生が社会へ出るための自立をサポートし、障がい学生と支援学生の双方が成長できるコミュニティ作りを目指しています。

支援室の活動は、その多くが学生ボランティア(障がい学生サポートスタッフ)によって支えられています。サポートスタッフは、ノートテイク講座など必要な講習を受けて登録し、サポートが必要な学生の講義へ派遣されています。なお、スタッフへは、活動に応じた謝礼が大学から支払われています。

支援室の主な活動

支援室の主な活動は以下のとおりです。

- ・障がい学生との個別面談
- ・ひとりひとりの学生に合った講義保障の手配
- ・定期試験や授業内試験時の配慮
- ・教員への配慮事項の伝達
- ・学生生活の支援
- ・進路・就職の支援
- ・各種講習会の実施 など

障がい学生支援室

キャンパス	場所	電話	開室時間	メールアドレス
市ヶ谷	58年館1階 学生ホール内	03-3264-6718	[月～金] 9:00～17:00	ishien@hosei.ac.jp
多摩	総合棟2階	042-783-4038	[月～金] 9:00～17:00 (日休み 11:30～12:30) [土] 9:00～12:00	tmshien@hosei.ac.jp
小金井	管理棟4階	042-387-6050	[月～金] 9:00～17:00	kshien@hosei.ac.jp

ハラスメント相談室

URL <http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/torikumi/harassment/>

本学は、キャンパス(教育・研究、就学、就労環境)におけるハラスメント防止・対策体制の整備に取り組んでおります。

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない快適な環境となるよう、専門相談員が相談を受けて、一緒に問題の解決方法を考えます。また、申し立てのサポートもします。家族や信頼できる友人、教職員等と一緒に来室するともできます。守秘義務に配慮していますので、安心してご相談ください。

○市ヶ谷キャンパス

TEL.03-3264-4409 FAX.03-3264-4410

E-mail : stopharass@hosei.ac.jp

[受付時間]

月～金 9:30～11:30 12:30～16:30

(11:30～12:30は応相談)

土日祝は閉室

※相談は面談を基本としています。事前に予約をお願いします。